

くすりと健康のはなし

薬包紙

第136回

医療保険委員会委員

一般社団法人岐阜県薬剤師会

西口祥生



「かかりつけ薬剤師・薬局」という言葉を聞いたことがあるでしょうか？ もしかしたらあまりなじみのない言葉かもしれませんが、聞いたことのあるけど、詳しくはわからないといった方もいらっしゃると思います。

日本では、かかりつけの医師を持つことが一般的に広く認識されていますが、同様にかかりつけ薬剤師を持つことも大切なことなのです。

年を重ねると様々な疾患のリスクが高まり、使う薬の種類も多くなります。使用する全ての薬を把握し、薬の効果を高めたり、副作用の発生を未然に防いだりすることが重要です。

一人ひとりの服薬状況をしっかりと把握し、薬のことについて教えてくれるのが「かかりつけ薬剤師・薬局」です。薬の飲み合わせや副作用などの相談をはじめ、地域で暮らすみなさまの日常の健康相談に24時間応じる役割も担っています。身近に信頼できるかかりつけ薬剤師がいれば安心です。

薬をもらいに薬局に来られた時、いつも同じかかりつけの薬剤師が対応してくれます。処方箋がなくても、

「かかりつけ薬剤師・薬局」を持ちましょう！

かかりつけ薬剤師を決めておけば相談もしやすいと思います。

また、病院に通えなくなり、ご自宅や施設で在宅医療を受けられる際にも、かかりつけ薬剤師がいれば訪問診療される医療機関とも連携をとり、サポートを受けることが可能です。

しかし、2021年に行われた調査では、全体の7・6%しかかかりつけ薬剤師を持っていないということが明らかになりました。

かかりつけ薬剤師になれるのは、一定の条件を満たすしつかりとした知識と経験のある薬剤師だけです。そうした専門家を「パートナー」にできることは大きなメリットです。

薬のことだけでなく、生活上のアドバイスや情報をくれる、そんな信頼できる「かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局」をもってみてはいかがでしょうか？

自分に合ったかかりつけ薬剤師を見つけ、健康な毎日を送るために活用しましょう！

